

令和6年度恵那市子ども会指導者連絡協議会総会

日時 令和6年4月28日（日）午前10時

場所 岩村コミュニティセンター大ホール

1. 開会の言葉

2. 会長あいさつ

3. 来賓あいさつ

岐阜県議会議員

水野 正敏 様

恵那市教育長

岡田 庄二 様

恵那市小学校校長会会長 恵那北小学校長

市川 伸美 様

4. 来賓紹介

社会福祉法人恵那市社会福祉協議会 会長

西部 良治 様

恵那県事務所振興防災課振興防災係

牧野 賀一 様

5. 恵那市子連重点目標の朗読

6. 令和6年度本部役員・支部長・理事紹介

7. 議事

(1) 市子連の組織について

(2) 助成・補助について

(3) 令和5年度事業、会計決算報告

(4) 令和5年度会計監査報告

(5) 令和6年度事業計画（案）・予算（案）

8. 安全共済会について

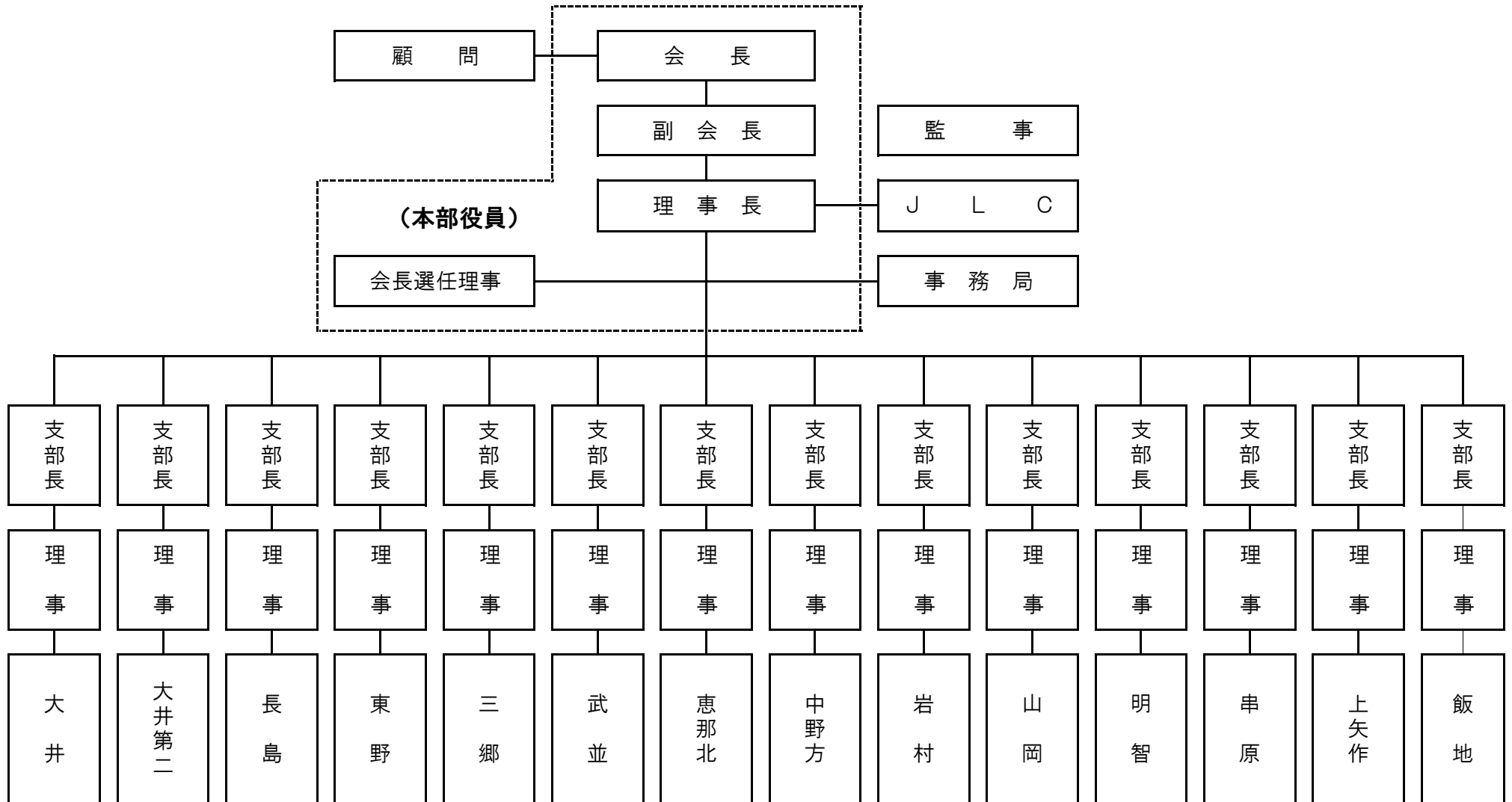
9. その他

10. 特別講演「いつか世界の子どもたちを恵那へ」

講師：望郷の森～空中公園とキャンプ場～平林悠基様

11. 閉会の言葉

恵那市子ども会指導者連絡協議会 組織図



恵那市子ども会指導者連絡協議会 趣意書

わが国の将来を担うべき青少年の健全育成は、国民として、又、人の親としての願いであり責務であります。

しかしながら、社会の情勢は商業主義による有害な情報の氾濫、家族構成の変革による家庭問題、刹那的な刺激を求める生活態度など、青少年の健全育成を阻害し非行化を助長するような要素が少なくありません。

そこで、青少年の健全育成を期するために、家庭における児童の福祉対策に合わせて地域住民の協力による地域福祉対策が進められています。中でも、子ども会は青少年健全育成の正しい理念と地域住民の温かい理解と協力により活発な活動を展開し青少年健全育成に大きく貢献しています。

恵那市内におきましても、この子ども会の育成を更に強化し、子どもの持つ無限の躍進性と子ども会活動の多様化を促進する指導・助言をするためにも、指導者自身の一層の研鑽と連携が必要であります。

我々、子ども会指導者はお互いに手を取り合い、子ども会を発展させるために、恵那市子ども会指導者連絡協議会を組織し、力いっぱい活動しております。

この趣意にご賛同の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

重点目標

1. 私たちは、恵那市子連の一員として、あいさつ運動を実践します。
1. 私たちは、恵那市子連の一員として、奉仕活動を推進します。
1. 私たちは、恵那市子連の一員として、友達同士仲良しの輪を広げます。
1. 私たちは、恵那市子連の一員として、親と子のふれあい対話を深めます。

子ども会の基本姿勢

1. 学校週5日制を生涯学習の立場からとらえ、子どもにゆとりを取り戻し、子ども達がやってみたいことを自分で考え行動し、体験することにより個性の伸長を図る機会とする。
2. 恵那市子ども会は従来から力を入れてきた地域（単位）子ども会の活性化に一層力を入れ、子ども達に魅力ある子ども会にするよう努力する。
3. 地域で子ども達が活動してみたい事を選択できる場（子ども会活動の範囲）を用意していく。

子ども会 育成者の方へ

子ども会は、なぜ大切か？

1. 子どもの教育 3 つの分野

- (1) 生活習慣の基礎基本・・・家庭教育
 - (2) 学力の基礎基本・・・学校教育
 - (3) 社会生活の基礎基本・・・・・・社会教育 ⇒ 地域の中での「子ども会」活動
- ◆三者がお互いに補完し合ってよい方向を探ることが重要

2. 地域で子どもを育てることの重要性 ⇒ 社会性を培う

少子化・・・人付き合いを学ぶ機会の減少
過保護・過干渉
自己責任による判断、決断、決定する力の減少

} 社会性の欠落

- ◆自らの力で立案、計画、実践する力の養成
「体験こそが最高の宝」
☆子ども会活動 ⇒ 社会生活に必要な基礎（生きる力）を養う場

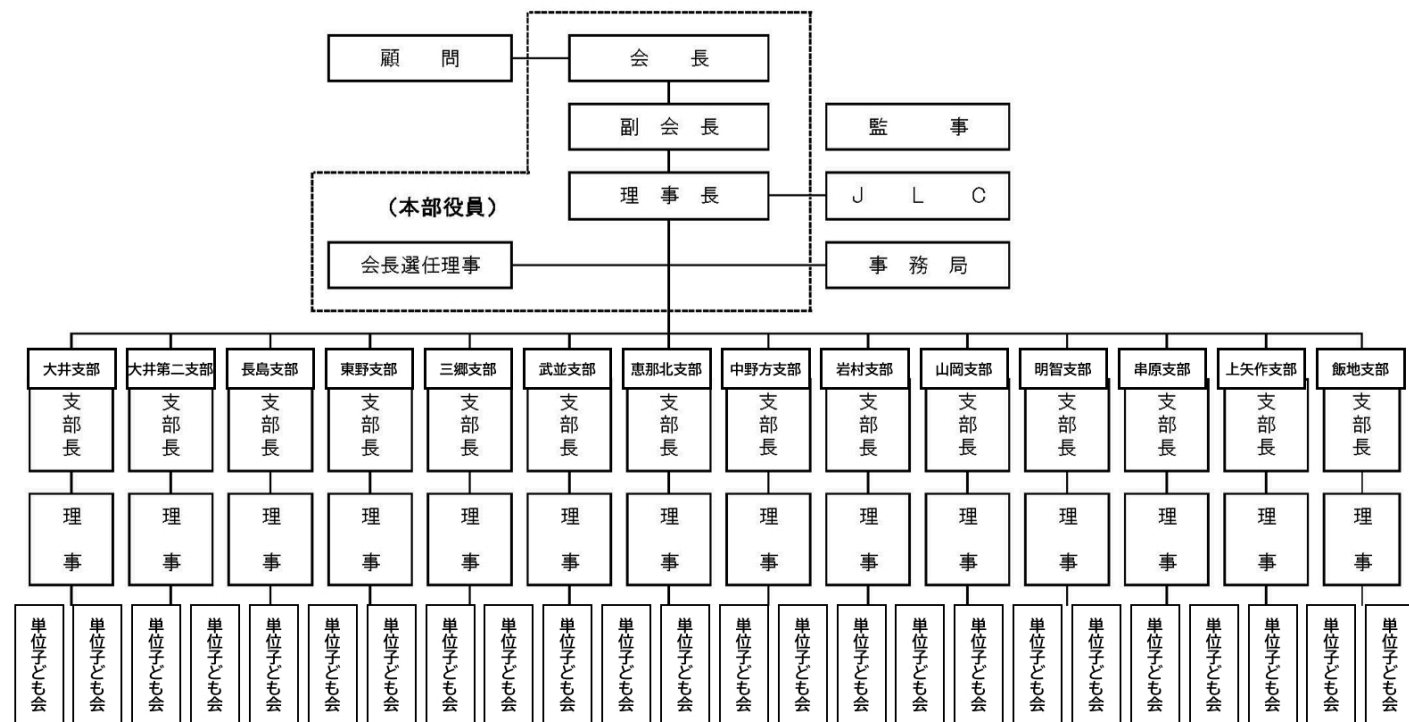
3. 育成者の役割

- (1) 子ども会活動の実態
 - ・昔ながらの親子活動
 - ・年間行事は少ないが、子ども達自らが計画し体験活動の豊富な子ども会
⇒ 子ども会のやりがいにつながる活動
- (2) 育成者は側面的な援助

物質面での援助	精神面での援助
・子ども達の活動の場の確保 ・子ども達の活動時間の確保 ・子ども達の活動に必要な予算の確保 ・子ども達の活動に必要な用具の確保 ・子ども達の活動の記録保存	・よい活動、行動を取り上げて褒め仲間に広める ・気になる行動は早めにチェックし指導 ・安全面に充分すぎる配慮（危機管理意識を高める） ・成功、達成感を味わうことのできる適度抵抗のある立案計画を示唆する ・全員が係分担で充実感を ・ジュニアリーダーの活用を ・手を離せ、しかし目と心は離すな

恵那市子ども会指導者連絡協議会とは

各地域にある子ども会では、集団活動をしたり、夏休みなどの長期休みに出掛けたりと、仲良く結束を深めていることと思います。恵那市子ども会指導者連絡協議会（通称・恵那市子連）とは、各子ども会の指導者（大人の方）同士でコミュニケーションを取り、子ども会同士の交流を深めたりすることを目的とした組織です。昭和42年の発足以来、恵那市の地域子ども会活動の発展を願い活動しています。昭和52年には、恵那市ジュニアリーダーズクラブが発足され、小学生の良きリーダーとして地域に根ざした活動を行っています。



恵那市子連の組織図

役割

支部長

各地域（大井、大井第二、長島、東野、三郷、武並、恵那北、岩村、山岡、明智、串原、上矢作、飯地）に支部があります。支部のリーダーが支部長です。支部長には、年に数回の「理事会」と、年に1回の全体会議である「総会」という会議への出席を依頼しています。また、市子連主催のイベントである「ドッジビー大会」や「かるた取り大会」などを開催する際、運営スタッフとしてご協力をお願いしております。

理事

支部長は支部のリーダーですが、支部長の下に「理事」という役割もあります。理事も、支部長同様、年に数回の「理事会」と、年に1回の全体会議である「総会」という会議への出席を依頼しています。また、市子連主催のイベントである「ドッジビー大会」や「かるた取り大会」などを開催する際、運営スタッフとしてご協力をお願いしております。

育成者

育成者とは、子ども会の代表者のこと。児童ではなく大人の方です。地区委員などと呼んでいる地域もあります。年に一度の「総会」という会議に出席を依頼しています。

インリーダー

インリーダーとは、子ども会の代表者の児童のこと。子ども会会長とも呼んでいる地域もあります。

注意

上記の内容は、恵那市子連から見た役割です。各支部内での支部長や理事などの役割は、各支部ごとに異なりますので恵那市子連では把握しておりません。

助成・補助が受けられるものがあります！！

1. 安全共済会

恵那市子連では、全国子ども会安全共済会を利用しています。希望があれば加入することができます。（強制ではない）加入者の事故やけがなどに対する共済金です。詳しくは、配布の資料を参考にしてください。

- チラシ・加入申込書・名簿（2枚）・年間行事計画がセットになっています。
- 5月17日（金）までに、『書類とお金』を、各支部長まで、提出してください。
（期日を過ぎても、加入できます。その場合には、加入した日からの保証となります）
- 恵那市子連が一人につき70円を補助しているので、小学生は50円で加入できます。本部役員、理事は全額市子連負担となります。
- その他、単位子ども会の行事に参加する、保護者、（その保護者と一緒に参加する未満児）、中学生も入れます。補助はないので、一人につき120円です。
- 年間行事計画に記入のあるもの以外には、保険が支払われません。ラジオ体操など、場合によっては中止になるかもしれない行事も含め、活動予定のものはすべて行事計画に記入をしてください。

2. 恵那峡ワンダーランドの助成

単位子ども会などが恵那峡ワンダーランド（中津川市蛭川 5735-209）を利用する場合、恵那市子連に登録された団体であると証明されれば、駐車場が一日無料になる券を取得できます。詳しくは、配布の資料を参考にしてください。

- 社会教育課に来庁し、書類に必要事項を記入してください。利用期日、支部名、子ども会名、育成者代表者名、入場人数（子ども・大人）を明記して、事務局に提出すると、車の台数分の駐車券をお渡しします。

3. クリスタルパーク恵那スケート場の引率者補助

単位子ども会で利用する場合の補助は引率者のみとし、1回の利用につき入場料のみの場合には5名まで、滑走する場合には2名まで補助します。（併用は無し）貸靴利用を希望される補助対象者につきましては、貸靴代（2名分）も補助します。詳しくは、配布の資料を参考にしてください。

- 実施1週間前までに社会教育課へ申し出て、必要事項を記入の上、『クリスタルパーク子ども会引率者利用補助券許可書』を受領してください。
- 実施日に、補助利用者の方は、スケート場受付にて許可書を提示し市子連腕章を受け取り、それを身につけて入場してください。利用後は、市子連腕章をスケート場受付に返却してください。

恵那峡ワンダーランド 利用証

利 用 日	令和	見本・見本		No. _____	
支 部 名				曜日	
子ども会名					
育成者代表者名					
携帯電話番号					
入場人員数	子ども			人	名
駐車券必要枚数					

上記の団体は、恵那市子ども会に加盟した団体で、子ども会活動の一環として、恵那峡ワンダーランドの施設を利用するものである。

令和 年 月 日

恵那市子ども会指導者連絡協議会
会 長 近藤 修次

恵那峡ワンダーランド
駐 車 券

(当日1日限り通用)

恵那市子ども会指導者連絡協議会
令和 4年 11月23日

恵那峡ワンダーランド
駐 車 券

(当日1日限り通用)

恵那市子ども会指導者連絡協議会
1月23日

恵那峡ワンダーランド
駐 車 券

(当日1日限り通用)

恵那市子ども会指導者連絡協議会
令和 4年 11月23日

恵那峡ワンダーランド
駐 車 券

(当日1日限り通用)

恵那市子ども会指導者連絡協議会
1月23日

恵那峡ワンダーランド
駐 車 券

(当日1日限り通用)

恵那市子ども会指導者連絡協議会
令和 4年 11月23日

恵那峡ワンダーランド
駐 車 券

(当日1日限り通用)

恵那市子ども会指導者連絡協議会
1月23日

恵那峡ワンダーランド
駐 車 券

(当日1日限り通用)

恵那市子ども会指導者連絡協議会
令和 4年 11月23日

恵那峡ワンダーランド
駐 車 券

(当日1日限り通用)

恵那市子ども会指導者連絡協議会
令和 4年 11月23日

見
本
・
見
本

クリスタルパーク子ども会引率者利用補助許可書

太枠内をご記入ください。

実施期日	令和
子ども会名	
育成者代表者名	
住 所	
入場人員数	子ども
入場予定時間	午前
引率者利用補助 (①②のいずれか)	① 滑走を (1 団

以下、事務局記入欄

補助金額	
補助金額内訳	入場 滑走 貸靴
備 考	*許可され *腕章はク

見
本
・
見
本

No.

曜日
子ども会
名
:
料のみ _____ 名 (みの場合は 5 名を限度)

円
円
円
円
用して入場して下さい 返却して下さい

上記の団体は、恵那市子ども会指導者連絡協議会に登録された団体で、子ども会活動の一環として岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場を利用するにあたり、引率者利用補助を許可します。

令和 年 月 日

恵那市子ども会指導者連絡協議会
会 長 近藤 修次

腕章番号		返 却	
------	--	-----	--

恵那市子連 クリスタルパーク恵那スケート場の引率者補助について

1. スケート場の子ども会での利用について

- (1) クリスタルパーク子ども会引率者利用補助許可書を実施 1 週間前までに生涯学習課へ申し出て許可書を受領して下さい。
- (2) 実施日に補助利用者の方は、スケート場受付にて許可書を提示、市子連腕章を受け取り、それを着けて入場して下さい。
- (3) 補助は引率者のみとし、1 回の利用につき入場料のみの場合は 5 名まで、滑走する場合は 2 名まで補助します。(併用はなし)
- (4) 貸靴の利用を希望される補助対象の引率者につきましては、貸靴代(2 名分)も補助します。
- (5) 利用後は、市子連腕章をスケート場受付に返却して下さい。
- (6) スケート靴の履き方等について指導を希望される場合は、スケート場へ直接問い合せて下さい。

2. 夏季インラインスケート利用について

- (1) クリスタルパーク子ども会引率者利用補助許可書を、実施 1 週間前までに生涯学習課へ申し出て許可書を受領して下さい。
- (2) 引率者利用補助を許可された引率者の方は、市子連腕章を着けてスケート場に入場して下さい。
- (3) 補助は引率者のみ、2 名まで補助します。
- (4) 貸靴の利用を希望される補助対象の引率者につきましては、貸靴代(2 名分)も補助いたします。
- (5) 利用後は、市子連腕章をクリスタルパーク恵那スケート場に返却して下さい。

※利用料金等はスケート場ウェブサイト、最新チラシを参照

令和5年度 恵那市子連事業報告

日時	名称	場所	備考
4月6日(木)	第1回本部役員会	恵那市役所 4A会議室	総会について 令和4年度事業・決算報告 令和5年度事業・予算(案) 安全共済会について
4月21日(金)	第1回理事会	恵那市民会館会議 室	総会について 令和4年度事業・決算報告 令和5年度事業・予算(案) 安全共済会について
4月29日(土)	総会	恵那文化センター 集会室	令和4年度事業・決算報告 令和5年度事業・予算(案) 安全共済会について
4月～5月	各支部会議	各地区	
5月17日(水)	第1回東濃子ども会連合会理事会	瑞浪市総合文化セ ンター	役員・組織・規約の承認 令和4年度事業報告・会計報告 令和5年度事業計画・予算計画
6月1日(木)	第2回本部役員会	恵那市役所 4A会議室	親子サマーキャンプについて
7月9日(土)	第2回理事会兼理事研修会(雨天中 止)	阿木川公園	モルック体験 親子サマーキャンプについて
7月30日(日)	親子サマーキャンプ	中野方 望郷の森 キャンプ場	
9月7日(木)	第3回本部役員会	恵那市役所 4A会議室	ドッジビー大会について
10月15日(日)	第3回理事会兼理事研修会	まきがね公園 西体育館	ドッジビー大会について
11月9日(木)	第4回本部役員会	恵那市役所 4A会議室	ドッジビー大会について 令和6年度総会講師について 本部役員候補について
11月26日(日)	ドッジビー大会	まきがね公園体育 館	
12月14日(木)	第5回本部役員会	恵那市役所 4A会議室	かるた取り大会について
1月16日(火)	第4回理事会	恵那市役所 会議棟大会議室	かるた取り大会について
2月4日(日)	かるた取り大会	大井小学校体育館	
	令和6年度支部長・理事の報告依頼	郵送	
2月21日(水)	第2回東濃子ども会連合会理事会	瑞浪市総合文化セ ンター	令和5年度事業報告・会計報告 令和6年度事業計画・予算計画
2月27日(火)	第6回本部役員会	恵那市役所4A会 議室	令和5年度事業・決算報告 令和6年度事業・予算(案)
3月27日(水)	第5回理事会	郵送	令和5年度事業・決算報告 令和6年度事業・予算(案)

令和5年度 恵那市子連決算書

【収入】

単位:円

科 目	R5予算額	決算額	比較増減	備考
会費	188,400	157,200	-31,200	
団体会費	138,400	126,200	-12,200	会員一人当たり50円×1,848名、10月以降入会者40円×2名 任意加入一人当たり120円×281名
親子サマーキャンプ参加費	50,000	31,000	-19,000	大人2,000円×9名、子ども1,000円×13名
市補助金	1,000,000	1,000,000	0	
安全共済会奨励金	41,000	42,490	1,490	
社会福祉協議会補助金	50,000	50,000	0	
雑収入	10	6	-4	
合 計	1,279,410	1,249,696	-29,714	

【支出】

科 目	R5予算額	決算額	比較増減	備考
運営費	140,000	53,580	86,420	
事務費	90,000	53,580	36,420	切手、葉書、郵送料
人件費(費用弁償)	50,000	0	50,000	
保険料	282,000	262,900	19,100	120円×2,189名、110円×2名
事業費	550,000	363,429	186,571	
総会	100,000	23,902	76,098	
研修費	50,000	0	50,000	
支部活動費	50,000	10,179	39,821	
サマーキャンプ	100,000	95,238	4,762	
かるた取り大会	100,000	62,566	37,434	
ドッジビー大会	140,000	168,544	-28,544	
クリスタルパーク利用助成	10,000	3,000	7,000	
JLC活動費	160,000	0	160,000	
負担金	71,000	71,000	0	
東子連負担金	71,000	71,000	0	
予備費	73,410	8,098	65,312	行事の備品(ラミネートフィルム)の購入
手数料	3,000	2,530	470	振込手数料
合 計	1,279,410	761,537	517,873	

※科目間流用はできるものとする

収入 支出 市戻入額
¥1,249,696 - ¥761,537 = ¥488,159

■補助金・寄付金

斎藤茂記念財団	¥50,000	2023/4/25
---------	---------	-----------

監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

令和6年3月31日

監事 伊藤 英恵
監事 松井 満教

令和6年度 恵那市子連事業計画(案)

日時	名称	場所	備考
4月11日(木) 午後7時	第1回本部役員会	恵那市役所 4A会議室	総会について 安全共済会について
4月18日(木) 午後7時	第1回理事会	恵那市役所 会議棟大会議室	総会について 安全共済会について
4月28日(日) 午前10時	総会	岩村コミュニティセ ンター大ホール	令和5年度事業・決算報告 令和6年度事業・予算(案) 安全共済会について 講演(講師:望郷の森キャンプ場 管理人 平林悠基氏)
4月～5月	各支部会議	各地区	
5月15日(水)	第1回東濃子ども会連合会理事会 ※本部役員が出席	恵那市市民会館	役員・組織・規約の承認 令和5年度事業報告・会計報告 令和6年度事業計画・予算計画
6月	第2回本部役員会	恵那市役所 4A会議室	親子サマーキャンプについて
6月30日(日) 午前9時	第1回理事研修会	大井小学校グラウ ンド	
7月28日(日)	親子サマーキャンプ	中野方 望郷の森 キャンプ場	
9月	第3回本部役員会		
10月	第2回理事会・理事研修会		
11月3日(日)	ドッチビー大会	まきがね公園体育 館	
12月or1月	第4回本部役員会		
12月or1月	第3回理事会		
2月2日(日)	かるた取り大会	大井小学校体育館	
2月19日(水)	第2回東濃子ども会連合会理事会 ※本部役員が出席	恵那市市民会館	令和6年度事業報告・会計報告 令和7年度事業計画・予算計画
3月	第5回本部役員会		
3月	第4回理事会		

令和6年度 恵那市子連予算(案)

【収入】

単位:円

科 目	R6予算額	R5予算額	比較増減	備考
会費	188,700	188,400	300	
団体会費	138,700	138,400	300	会員一人当たり50円×1850名 任意加入一人当たり120円×350名
親子サマーキャンプ参加費	50,000	50,000	0	大人2,000円×10名 子ども1,000円×30名
市補助金	900,000	1,000,000	-100,000	
安全共済会奨励金	42,000	41,000	1,000	
社会福祉協議会補助金	50,000	50,000	0	
雑収入	10	10	0	
合 計	1,180,710	1,279,410	-98,700	

【支出】

科 目	R6予算額	R5予算額	比較増減	備考
運営費	70,000	140,000	-70,000	
事務費	40,000	90,000	-50,000	切手・葉書・消耗品等
人件費(費用弁償)	30,000	50,000	-20,000	
保険料	264,000	282,000	-18,000	120円×2,200人
事業費	680,000	550,000	130,000	
総会	100,000	100,000	0	講師謝礼・表彰関係品
研修費	50,000	50,000	0	研修会参加費・宿泊費等
支部活動費	150,000	50,000	100,000	
サマーキャンプ	100,000	100,000	0	材料代・コーディネーター謝礼等
かるた取り大会	100,000	100,000	0	印刷代・参加賞等
ドッチビー大会	170,000	140,000	30,000	印刷代・参加賞等
クリスタルパーク利用助成	10,000	10,000	0	
JLC活動費	80,000	160,000	-80,000	消耗品・会議費・研修会費
負担金	71,000	71,000	0	
東子連負担金	71,000	71,000	0	
予備費	12,710	73,410	-60,700	
手数料	3,000	3,000	0	振込手数料
合 計	1,180,710	1,279,410	-98,700	

※科目間流用はできるものとする

傷害保険(全国子ども会安全共済会)について



恵那市子連の活動時(各支部の子ども会活動も含む)に発生したケガや事故の保障に対応する任意の保険(強制ではない)。加入を希望する場合は申し込みください。詳しくは全国子ども会安全共済会のウェブサイトをご覧ください。

参考 保障内容

《共済金額》

死亡 600 万円 後遺傷害 程度に応じて 7~600 万円

医療 健康保険を適用した医療費総額の 30%(支払い限度 50 万円)

《賠償責任保険》

身体 1 名につき 1 億円 1 事故につき 5 億円 免責なし

財物 1 事故につき 200 万円 免責 1,000 円

掛け金は一人あたり 120 円。ただし、以下の方は恵那市子連が一部負担します。

恵那市子連の加入対象

1. 子ども会会員(子ども)・・・任意で加入できます。加入する場合、保険掛金の一部(50円)を会費として負担してください。70 円は恵那市子連が負担します。
 2. 各支部理事(支部長、理事)、本部役員、ジュニアリーダーは、市子連が全額負担します。自己負担はありません。
 3. その他の各支部育成者の方は、任意で加入できます。加入する場合、一人当たり120円の全額負担をお願いします。
- ※小学生でない方(例えば乳幼児や年少児など)も加入可。ただし、保護者も加入しており、且つ、子ども会の活動に同伴することが加入条件となる。

加入申込方法

各単位子ども会で、加入申込書、加入者名簿、年間行事計画書を記入し、加入者分のお金を添えて、**令和6年5月17日(金)**までに事務局(恵那市役所社会教育課)へ提出。

※上記の期限までに提出すれば4月1日からさかのぼって保険が効く。上記の期限を過ぎての加入や年度途中の加入も可能だが、4月1日までさかのぼることはできない。10月1日以降の加入は、掛金110円となる。

社会教育課へ提出する時は、子ども会ごとでの提出でなく、できる限り支部で取りまとめた提出をお願いします。

全国子ども会安全共済会のご案内

—令和6年度—

ご加入の前に必ずお読みください（共済約款ほか抜粋）

この共済は、被共済者が共済期間中に子ども会活動中に被った傷害又は疾病について、共済約款の規定に従い共済金をお支払いするものです。

1. 補償の対象となる「子ども会活動」とは

（1）次のいずれかによる活動を子ども会活動という

- ①子ども会の活動計画に基づき、1名以上の指導者（18歳以上の者に限る）又は育成会員の管理下にある活動
- ②子ども会の活動計画を実施するために必要な調査及び準備のための活動
- ③子ども会活動の一環として参加する各種研修会、研究会及び会議に参加して行う活動

（2）前項の活動には、子ども会が指定する集合場所又は解散場所と被共済者の住居との通常の経路の往復中を含みます。

2. 共済期間の制限

令和6年4月1日0時より令和7年3月31日24時までの一年間
期間の途中から加入の場合は、加入手続きが完了した日の翌日0時から令和7年3月31日24時まで。

3. 共済契約者の範囲

- ①全国子ども会連合会に加盟する都道府県（指定都市）子連に加盟する市町村（区）子ども会連合組織の代表者
- ②都道府県（指定都市）子連に加盟する市町村（区）子ども会連合組織がない場合は、都道府県（指定都市）子連に加盟する子ども会連合組織または単位子ども会の代表者
- ③全国子ども会連合会に加盟していない都道府県については、当該都道府県の市町村（区）子ども会連合組織の代表者又は単位子ども会の代表者
- ④全国子ども会連合会および全国子ども会連合会に加盟する都道府県（指定都市）子連の事務局代表者

4. 被共済者の範囲

単位子ども会、市区町村等子連、都道府県（指定都市）子連に所属する者。
（0歳から加入可。加入年齢制限なし。4月1日現在3歳以下の者が加入する場合は、保護者、祖父母又は親族（18歳以上）の加入が必要）

5. 共済掛金とその他の会費

共済掛金は被共済者1名年額50円

共済掛金のほかに全国子ども会連合会運営費と都道府県（指定都市）子連運営費が必要になります。

6. 共済金額

- （1）死亡共済金 600万円
- （2）後遺障害共済金 後遺障害の程度に応じて7万円～600万円
- （3）医療共済金 健康保険等を適用した医療費総額の30%
（支払限度額50万円）

7. 加入手続き（4月1日加入の場合）（期間の途中から加入も可）共済契約者は、都道府県（指定都市）子連あてに以下の手続きを完了すること。

- ①令和6年3月31日までに共済契約申込書を提出する。
- ②令和6年4月1日より5月31日までの間に指定の金融機関に共済掛金を振り込む。
- ③令和6年4月1日より5月31日までの間に加入者名簿、年間行事計画書を提出する。（ネット加入の場合はネット入力完了のこと。）

8. 万一事故が発生した場合

（1）事故の通知

被共済者が、共済金を支払う場合の傷害又は疾病を被った場合は、被共済者又は共済金を受け取るべき者は、その原因となった事故の発生の日からその日を含めて30日以内に事故発生の状況及び傷害又は疾病の程度を都道府県（指定都市）子連に通知すること。

（2）共済金の請求

①当会に対する共済金請求権は、次の時から、それぞれ発生し、これを行行使することができる。

- （ア）死亡共済金については、被共済者が死亡した時
 - （イ）後遺障害共済金については、被共済者に後遺障害が生じた時
 - （ウ）医療共済金については、平常の生活ができる程度になおった時又は事故の発生の日からその日を含めて180日を経過した時のいずれか早い時
- ②被共済者又は共済金を受け取るべき者が共済金の支払いを請求する場合は、共済金請求権の発生した日から60日以内に共済金請求時に必要となる書類を提出すること。

③共済金請求権は共済金請求の事由が発生した時の翌日から起算して3年を経過した場合は、時効によって消滅する。

9. 共済金をお支払いする場合

（1）死亡共済金

①被共済者が子ども会活動中に傷害又は疾病を被り、その直接の結果として事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した時

②被共済者が子ども会活動中に突然死（上記が適用されない疾病により急死）した時

（2）後遺障害共済金

被共済者が子ども会活動中に傷害又は疾病を被り、その直接の結果として共済約款に定める身体障害の状態（後遺障害）となった時

（3）医療共済金

被共済者が子ども会活動中に傷害又は疾病を被り、その直接の結果として医師の治療又は柔道整復師による施術を受けた時

ただし、以下の場合には支払対象外

- ①平常の生活に支障がない程度になおった時以降の期間の医療費
- ②事故の発生の日からその日を含めて180日を経過した後の期間の医療費
- ③総医療点数が333点以下（医療共済金の額が1,000円以下）の場合
- ④共済金の支払い期間中に重複して支払い事由が発生した場合

10. 共済金をお支払いしない場合

（1）次のいずれかに該当する事由によって生じた傷害又は疾病に対しては、共済金を支払いません。

- ①共済契約者又は被共済者の故意又は重大な過失
- ②共済金を受け取るべき者の故意又は重大な過失。ただし、その者が死亡共済金の一部の受取人である場合には、共済金を支払わないのはその者が受け取るべき金額に限りです。
- ③被共済者の自殺行為、犯罪行為又は闘争行為。ただし被共済者が小学生以下の闘争行為の場合には、共済金を支払います。
- ④被共済者が飲酒後に発生した当日中の事故等。
- ⑤被共済者が次のいずれかに該当する間に生じた事故
（ア）法令に定められた運転資格を持たないで自動車等を運転している間
（イ）麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で自動車等を運転している間
（ウ）自転車に二人乗りしている間（法令で認められる場合を除きます。）
- ⑥被共済者の妊娠、出産、早産又は流産
- ⑦戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変又は暴動
- ⑧地震もしくは噴火又はこれらによる津波
- ⑨核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性又はこれらの特性による事故
- ⑩⑦から⑨までの事由に随伴して生じた事故又はこれらに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事故
- ⑪⑨以外の放射性照射又は放射能汚染
- ⑫喘息・癲癇の持病
- ⑬安全共済会に加入している保護者、祖父母又は親族の同伴がない就学前3年までの乳幼児に、子ども会活動で発生した事故等
- ⑭被共済者が学校管理下にある間に発生した事故等。ただし、被共済者が児童・生徒でない場合には、共済金を支払います。

（2）当会は、医学的他覚所見があるが、子ども会活動との因果関係がないことが医師等により明確に判断される傷害又は疾病の場合は、共済金を支払いません。

（3）当会は、被共済者が頸部症候群（注）、腰痛その他の症状を訴えている場合であっても、それを裏付けるに足る医学的他覚所見のないものに対しては、その症状の原因がいかなるときでも、共済金を支払いません。

（注）いわゆる「むちうち症」をいいます。

（4）当会は、次の傷害に対しては共済金を支払いません。

- ①オスグッド病・野球肘・疲労骨折
- ②感染症法に基づく感染症。ただし、感染経路が明確に判明した食中毒は除く。

本ご案内は、「全国子ども会安全共済会」ご加入に際して特にご確認いただきたい事項を記載しておりますが、ご加入に関するすべての内容を記載しているものではありません。ホームページ上の共済規程をご確認いただき、詳細及びご不明な点等は本会までお問合せください。

公益社団法人
全国子ども会連合会

〒112-0012 東京都文京区大塚 6-1-14 全国子ども会ビル
TEL 03-5319-1741（代） FAX 03-5319-1744
http://www.kodomo-kai.or.jp
E-mail zenkoren@kodomo-kai.or.jp

<加入申込書>

印鑑忘れずに
複写にも押す

追加欄

追加加入の場合は上記欄に○表示を記入願います。

学 区 ・ 地 区 名 必要な場合はご記入ください

(フ リ ガ ナ) (オ オ ツ カ コ ド モ カ イ)

単 位 子 ど も 会 名 大塚子ども会

単 位 子 ど も 会 番 号 123456

育 成 会 代 表 者 氏 名 恵那 太郎

〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇

連 絡 先 住 所 〇〇県〇〇市〇〇町1丁目1番地

電 話 市外局番(〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇

子 ど も 会 会 長 氏 名 学年(小・中 6 年) 恵那 一郎

公益社団法人全国子ども会連合会「全国子ども会安全共済会」 令和2 年度分として申し込みます。

<加入者数>

会 員	幼児	小学生	中学生 (内ジュニアリーダー)	高校生・高校年齢相当 (内ジュニアリーダー)	指導者・ 育成者	人数合計
人 数	4 名	10 名	3 名 (1 名)	2 名 (1 名)	6 名	25 名

<共済掛金等>

掛金等合計	70円×人数合計 (ただし、10/1以降加入の場合は60円×人数合計)	1,750 円
-------	-------------------------------------	---------

小 学 生：人数×掛金 (50円)

小学生以外：人数×掛金 (120円)

< 加 入 者 名 簿 1 >

No.	氏名	性別	種 別	学 年	年 齢	同 護 伴 者 保 保 No.	No.	氏名	性別	種 別	学 年	年 齢	同 護 伴 者 保 保 No.
1	A	男	幼・小・中・高・育・指		4		16	P	男	幼・小・中・高・育・指		3	21
2	B	男	幼・小・中・高・育・指		4		17	Q	男	幼・小・中・高・育・指		1	24
3	C	男	幼・小・中・高・育・指	1			18	R	男	幼・小・中・高・育・指		16	
4	D	男	幼・小・中・高・育・指	2			19	S	男	幼・小・中・高・育・指		17	
5	E	男	幼・小・中・高・育・指	4			20	T	男	幼・小・中・高・育・指		55	
6	F	男	幼・小・中・高・育・指	6			21	U	男	幼・小・中・高・育・指		30	
7	G	男	幼・小・中・高・育・指	3			22	V	男	幼・小・中・高・育・指		67	
8	H	男	幼・小・中・高・育・指	2			23	W	男	幼・小・中・高・育・指		58	
9	I	男	幼・小・中・高・育・指	3			24	X	男	幼・小・中・高・育・指		56	
10	J	男	幼・小・中・高・育・指	5			25	Y	男	幼・小・中・高・育・指		48	
11	K	男	幼・小・中・高・育・指	6					男	幼・小・中・高・育・指			
12	L	男	幼・小・中・高・育・指	5					男	幼・小・中・高・育・指			
13	M	男	幼・小・中・高・育・指	1					男	幼・小・中・高・育・指			
14	N	男	幼・小・中・高・育・指	1					男	幼・小・中・高・育・指			
15	O	男	幼・小・中・高・育・指	2					男	幼・小・中・高・育・指			

<個人情報の取り扱いについて>

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。
また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公
開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

小学生以外は年齢の記載が必須です。
幼児の場合は保護者の方も加入いただく必要があります。

文京区子ども会連合会 殿

(市区町村等子連名)

<共済様式>加入-11

【単位子ども会作成】

(提出日) XXXX年 X 月 X 日

<加入申込書>

追加欄

追加加入の場合は上記欄に○表示を記入願います。

学 区 ・ 地 区 名 必要な場合はご記入く
(フ リ ガ ナ) オオツカゴドモカ
単 位 子 ども 会 名 大塚子ども会
単 位 子 ども 会 番 号 130550001
育 成 会 代 表 者 氏 名 大塚 三郎 ㊞
連 絡 先 住 所 〒112 ー 0012
東京文京区大塚2-2-2
電 話 03 ー 1234 ー 8888
子 ども 会 会 長 氏 名 (小・中) 6 年 氏 名 大塚 太郎

代表者が自署
の場合は押印
不要

公益社団法人全国子ども会連合会「全国子ども会安全共済会」 ○○○○ 年度分として申し込みます。

<加入者数>

会 員	幼児	小学生	中学生 (内ジュニアリーダー)	高校生・高校年齢相当 (内ジュニアリーダー)	指導者・育成者	人数合計
人 数	4 名	10 名	3 名 (1 名)	2 名 (1 名)	6 名	25 名

<共済掛金等>

掛金等合計	70円×人数合計 (ただし、10/1以降加入の場合は60円×人数合計)	1,750 円
-------	-------------------------------------	---------

< 加 入 者 名 簿 1 > 1 / ページ

No.	氏 名	性別	幼・小・中 高・育・指	学 年	年 齢	同 伴 No.	No.	氏 名	性別	幼・小・中 高・育・指	学 年	年 齢	同 伴 No.
1	A	男・女	幼・小・中 高・育・指	3	9		16	D	男・女	幼・小・中 高・育・指	9		
2	B	男・女	幼・小・中 高・育・指	1	10		17				13		
3	C	男・女	幼・小・中 高・育・指	6			18				8		
4	D	男・女	幼・小・中 高・育・指	7			19				8		
5	E	男・女	幼・小・中 高・育・指	8			20				8		
6	F	男・女	幼・小・中 高・育・指	9			21				9		
7	G	男・女	幼・小・中 高・育・指	13			22				16		
8	H	男・女	幼・小・中 高・育・指	13			23				16		
9	I	男・女	幼・小・中 高・育・指	37			24				37		
10	J	男・女	幼・小・中 高・育・指	35			25				35		
11	K	男・女	幼・小・中 高・育・指	13									
12	L	男・女	幼・小・中 高・育・指	8									
13	M	男・女	幼・小・中 高・育・指	9									
14	N	男・女	幼・小・中 高・育・指	14									
15	O	男・女	幼・小・中 高・育・指	14									

<個人情報の取り扱いについて>

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。

また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

2020.10改訂

(市区町村等子連名)

<加入者名簿 2>

(提出日) ○○○○年 ○ 月 ○ 日

学 区 · 地 区 名

単位子ども会名

大塚子ども会

単位子ども会番号

130550001

[illegible]

<個人情報の取り扱いについて>

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。

また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払に関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

2021.01改訂

文京区子ども会連合会 殿

市区町村等子ども会名を記入

(提出日) ×××× 年 × 月 × 日

×××× 年度〈年間行事計画書〉

新規	○
追加・変更	

(該当する方に○表示してください)

学 区 ・ 地 区 名 必要な場合はご記入ください。

(フ リ ガ ナ) (オオツカコドモカイ)

単 位 子 ども 会 名 大塚子ども会

単 位 子 ども 会 番 号 130550001

代 表 者 名 提出日現在の代 大塚 三郎

届 出 担 当 者 名 表者、届出担当者 片堀 哲夫

全国子ども会安全共済会規程に基づき、単位子ども会年間行事計画書を提出します。

1. 活動・事業名

月	実施予定日	行 事 ・ 活 動 名	会 場	参加予定人数	備 考
4	5日	新会員歓迎会	大塚自治会館	25 名	
5	5日	駅伝マラソン大会	大塚小学校	15	雨天の場合は 翌週へ順延
7	上旬	大塚神社夏祭り	吹上稲荷神社	25	
7	7日	・実施予定日が未定の場合は、おおよその予定日を記入して下さい。 ・追加で行事を実施する場合(年間行事計画書を提出後)は、本用紙にて実施日前に追加の行事計画をご提出願います。	大塚自治会館	25	
8	下旬		〇〇会社製造工場	15	
9	中旬		大塚小学校グラウンド	15	
10	11日	文京区ドッジボール大会	大塚小学校体育館	15	
10	24日・25日	秋祭り	吹上稲荷神社	25	
12	20日	クリスマス会	大塚自治会館	25	
1	9	新年かるた会	大塚自治会館	25	
3	21	新旧役員引継会	大塚自治会館	15	

2. 日常定例活動(日常の練習等を含む)

ソフトボール練習	5月から11月の毎週土日
ドッジボール練習	5月から12月の毎週土曜日

2019.12.01改訂

科学実験で楽しもう！

開催決定！

えなし こどもフェスタ 2024

7.20_土 / 21_日

※気象警報が発表された
場合は、中止します。

10:00～15:00

会場 恵那文化センター

恵那市長島町中野 414 番地 1

入場
無料

※別途材料費が必要な
ブースがあります。

自分で作品を作ったり、科学の不思議を体験しよう！
考えたり、遊んだいできる楽しいブースがたくさんあるよ！



恵那市公式キャラクター
「エーナ」

『夏休みの
子ども会行事に
オススメなんだナ！』



SDGsを学ぼう！
科学を遊んで学ぼう！

子ども会単位での事前申し込みにより、当日スムーズに入場できます。

問い合わせ先：えなしこどもフェスタ2024実行委員会（恵那文化センター内）

電話：0573-26-6916 FAX：0573-25-5151

主催：恵那市・えなしこどもフェスタ2024実行委員会

【参考】えなしこどもフェスタ2023ブース一覧表

令和5年7月22日（土）・23日（日）開催

番号	ブース名	実施主体
1	南極の氷を体験しよう！『さわってみよう！音を聞いてみよう！』	自衛隊岐阜地方協力本部恵那地域事務所
2	すっとびロケットとバランストンボ	岐阜県立恵那高等学校
3	ネジをまわすと とりのなきごえみみたいな おとがでる さくひんをつくろう！	岐阜県立農業高等学校 環境科学科
4	まわそう！カラフルぶんぶんゴマ	岐阜県立恵那南高校
5	キーホルダーの製作	岐阜県立中津川工業高等学校 機械科
6	レーザー加工によるオリジナルキーホルダー製作	岐阜県立中津川工業高等学校 電子機械科
7	木材でキーホルダーやヘアゴムをつくってみよう！	岐阜県立中津川工業高等学校 建設工学科
8	3連射！ダンボール輪ゴム鉄砲	協和ダンボール株式会社
9	ダンボールの組みひも機で作る カラフルミサンガ	
10	お天気のひみつにせまろう！	岐阜地方気象台
11	スケルトンリーフ（葉脈標本）のしおりをつくろう！	恵那市小中学校教育研究会小学校理科部会
12	つくろう！葉っぱもようのふくろ	恵那市中学校理科研究会
13	写し絵下じきづくり	恵那西中学校 美術部
14	光エネルギーでSDGsを学ぼう！ ～UVビーズ、光ファイバー&自然エネルギー～	恵那エネルギー環境研究所 足利大学 工学部 非常勤講師
15	わくわくオリジナルコースター	ティーアート
16	読み聞かせとお菓子の家作り	ルピナスの会
17	びゅんびゅんぼう	 おもしろ工作クラブ
18	ふしぎなタマゴ	
19	バラくね人形	
20	化石のレプリカキーホルダー	A・S0・B0！プロジェクト
21	ペットボトルの空気砲	
22	電気クラゲをつくって遊ぼう！	 関西電力㈱今渡水力センター
23	電気の不思議	
24	ペーパークラフトを楽しもう！	
25	さかなピチピチ ちょうちょパタパタ	恵那サイエンスラボ
26	プラバンをつくろう！	実行委員会
27	スライムであそぼう！	
28	Pepperを使ってプログラミングに挑戦してみよう！	恵那市ICT教育推進室
29	未来を感じるドローン体験	 全国発酵食品サミットinえな実行委員会
30	飾り巻き寿司と味噌玉作り	
31	麴ポップコーンを作ろう！	
32	エネルギーの地産地消を学ぼう！	恵那電力株式会社
33	リングひこうきを作るとばそう！	こども元気プラザ
34	ラリーの缶バッジをつくろう！	恵那市ラリージャパン活用推進実行委員会
35	全日本学生発明工夫展入選作品	岐阜県発明協会恵那支会
36	SDGsクイズ、私のSDGs宣言	恵那市役所SDGs推進室

特別講演

いつか 世界の子どもたちを 恵那へ



講師

望郷の森 ～空中公園とキャンプ場～

平林悠基氏

講師profile

大学卒業後、東京のIT系スタートアップにて数々のインターネットサービスの新規事業開発に取り組む。その後国内外を旅する中で子どもたちの教育環境に触れ、問題意識を感じるようになる。2013年に岐阜県へ戻り公立中学校の教員として勤務。スタートアップや教育現場の経験も活かし、現在は地域と共同で野外体験施設「望郷の森」の再開発に取り組む。「望郷の森」の取り組みが認められ2019年ETIC社会起業イニシアティブ選出。恵那市岩村町出身。